

令和 7 年



と ま り

議会だより



令和 7 年 泊村二十歳のつどい（令和 7 年 1 月 12 日：泊村公民館）

No.195

令和 7 年 2 月 発行

発行／泊村議会 責任者／議長 宇留間文宣

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191－7

TEL 0135-75-3451

令和
6年

第4回 定例会

会期 12月11日～13日



行政報告をする高橋村長

行政報告

高橋村長

令和5年度後志広域連合各会計及び一部事務組合に係る決算について
(別記資料参照)

後志広域連合の令和5年度一般会計につきましては、歳入総額の

令和6年第4回泊村議会定例会は、去る12月11日に招集され、会期を13日までの3日間と定め、開会日の11日は、議長の諸般の報告と村長から第3回定例会以降の行政報告、教育長から教育行政報告が行われた後、人事案件1件及び承認2件を審議採決し、その他の議案5件について提案理由の説明を受けました。
13日は、一般質問が行われた後、議案5件と追加議案8件の審議採決をし、全日程を終了し、閉会しました。

欄から歳出総額を差し引きまして、差引総額2,502,639円となり、翌年度へ繰越しとなります。

国民健康保険事業特別会計は、差引総額110,277,437円となり、翌年度へ繰越しとなります。

介護保険事業特別会計は、差引総額459,745,689円となり、翌年度へ繰越しとなります。

こちらについては、令和6年11月29日開催の第2回後志広域連合議会定例会で認定済みであります。

岩内・寿都地方消防組合の令和5年度歳入歳出決算につきましては、差引総額61,813,337円となり、翌年度へ繰越しとなります。

こちらについても、令和6年10月1日開催の第2回岩内・寿都地方消防組合議会定例会で認定済みであります。

○令和5年度後志広域連合一般会計及び特別会計決算

令和6年11月29日開催

第2回後志広域連合議会定例会で認定済

区分	歳入総額	歳出総額	差引総額	備考
一般会計	195,500,293	192,997,654	2,502,639	翌年度へ繰越
国民健康保険事業特別会計	6,888,364,033	6,778,086,596	110,277,437	翌年度へ繰越
介護保険事業特別会計	6,867,648,184	6,407,902,495	459,745,689	翌年度へ繰越

○令和5年度岩内・寿都地方消防組合会計歳入歳出決算

令和6年10月1日開催

第2回岩内・寿都地方消防組合議会定例会で認定済

区分	歳入総額	歳出総額	差引総額	備考
岩内・寿都地方消防組合	1,273,518,421	1,211,705,084	61,813,337	翌年度へ繰越

○令和5年度岩内地方衛生組合会計歳入歳出決算

令和6年10月1日開催

第2回岩内地方衛生組合議会定例会で認定済

区分	歳入総額	歳出総額	差引総額	備考
岩内地方衛生組合	441,121,014	392,365,939	48,755,075	翌年度へ繰越

岩内地方衛生組合の令和5年度歳入歳出決算につきましては、差引総額48,755,075円となり、翌年度へ繰越しとなります。
こちらについても、令和6年10月1日開催の第2回岩内地方衛生組合議会定例会で認定済みであります。

令和6年度泊村原子力防災訓練の実施結果について(10月31日実施)

今年の原子力防災訓練の訓練内容につきましては、国・北海道・関係町村等をテレビ会議システムで繋ぎ、災害対策本部の運営を行う意思決定訓練を実施し、また、広域避難訓練として、今年3月25日に全面開通いたしました道道泊共和線を避難ルートとして、アパホテル&リゾート札幌へ一般住民をはじめ、小中学生の児童生徒、教職員、役場職員を含め134名が広域避難を行いました。

さらには、黒松内町、湯の里・黒松内へ役場と老人ホームむつみ荘入居者・職員による広域避難訓練も例年同様、実施致しました。独自訓練としては、消防泊支署の協力の下、茅沼地区の公営住宅に逃げ遅れの住民がおり、安否確認と救助訓練を新たに実施しました。

今後においても繰り返し訓練を実施し、本訓練の事後検証の結果を次年度以降の訓練に反映させ、また、独自訓練等新たな訓練項目も積極的に取り入れ、より実効性の高い訓練となるよう努めてまいります。

泊村地域防災計画の修正について

近年、全国で頻発する豪雨災害、土砂災害からの逃げ遅れを防止するためのガイドラインの改正等、防災基本計画や北海道地域防災計画等の上位計画と整合性を図り、修正案に反映させたものであり、泊村地域防災計画の本編、地震・津波防災計画編、水防計画それぞれ修正し、12月2日開催の泊村防災会議において、委員の皆様にご審議いただき、了承されましたので、ご報告申し上げます。

岩宇地域海岸線(しおかぜライン)の運行開始について

中央バス神恵内線が本年9月末をもって廃止されたことから、岩宇地域海岸線、通称「しおかぜライン」が、10月1日より代替交通として運行が開始されたところであります。

この「しおかぜライン」につきましては、岩宇4力町村や関係機関で構成する「岩宇地域公共交通活性化協議会」が運行主体となり、運行を開始し2カ月が経過しておりますが、11月末現在の利用者数につきましては、平日3,878人、休日881人、合計4,759人となっております。特に、高

校生が乗る川白発1便と岩内高校発は2便の利用者が多くなっております。

今後においても、地域住民に愛着をもって利用される路線となるよう、協議会構成町村と協議し、運行してまいります。

令和6年度滝の澗地区宅地造成地の分譲について

滝の澗地区において造成中の宅地につきまして、11月20日から12月20日までの期間で募集を行っております。

分譲価格につきましては、近隣の民地の売買実例等を参考に、1坪18,000円で、92.64坪、115.34坪の広さで7区画を募集しております。

昨日現在で、1件の申込みがあり、その他数件の問い合わせをいただいております。村内の子育て世帯への分譲を優先的に考えておりますので、たくさんの応募を期待しておりますところでありま

令和6年度消費活性化事業について

村として村外への販売流出を阻止し、地域商工業の消費拡大と活

性化を図ることを目的とし、今年度も冬季プレミアム商品券発行事業を実施しております。

今回の実施内容については、依然として物価高や燃料価格の高騰など厳しい経済状況を踏まえ、泊村商工会とも協議し、プレミアム率を3割とし、販売セット数を村内分5,700セット、村外分300セットの計6,000セット、購入限度を村内在住者は1人5セット、ただし、65歳以上の方は6セットまで、村外の方は1人3セットまでとし、11月17日より販売を開始しております。

初日の11月17日には、混雑が予想されることから、泊村公民館にて販売を実施し、村内分については、約3,500セットが販売されました。村外販売分300セットにつきましては、2日で完売しました。

11月18日以降は、泊村商工会で販売され、12月6日現在、4,962セットが販売されております。

また、使用実績については、12月6日現在、村内分が販売額64,506千円(87.1%)に対して、換金済み額21,563千円(29.1%)、村外分が販売額3,900千円(100%)に対して、換金済み額1,411千円(36.1%)となつ

教育行政報告

高山教育長

学校教育関係

【学校行事】

10月4日に、泊中学校文化活動発表会が開催されました。

文化部の音楽活動の発表・前項合唱を行い、その後、伝統の「泊中ソーラン」が行われました。

10月19日には、泊小学校学習発表会が開催されました。

一生懸命練習した多彩な劇が披露されていました。

学習した内容を取り入れた劇や演奏・合唱などが披露され、会場は大勢の観覧者でいっぱいとなり、子供たちの熱演に大きな拍手が沸いていました。

社会教育関係

第50回を迎えた泊村民スポーツ

ております。

この事業の実施により、住民の皆さんの負担軽減と村内商工業の消費拡大に繋がることを期待いたします。

大会が9月15日から9月28日にかけて実施されました。

パークゴルフ・混合バレーボール・ソフトボール・グランドゴルフのほかに、新種目のモルック競技も開催され、200名の方々がスポーツの秋を楽しんでいました。

10月26日から27日の両日、泊村公民館で第38回泊村公民館まつりを実施いたしました。

小中学生及び一般の方の絵や書・菊花・短歌・手芸品など200点あまりが展示され、訪れた方々の目を楽しませていました。

また、初日のステージ発表では、泊中学校文化部のギター演奏や岩内高校吹奏楽局と太鼓局による発表会、2日目には、泊村では25年ぶりとなる北海道警察音楽隊の演奏会が行われ、社会福祉協議会の展示、健康支援課による健康維持に関する展示や体験会も同時に開催されました。

2日間の来館者は、350名でありました。

11月29日には、泊村教育講演会として、元アイスホッケー女子日本代表のキャプテンとして、3度のオリンピックに出場した、大澤ちほ氏を講師に迎え、「世界で勝つためのチームづくり」と題して、

80名の聴衆を前に、それぞれのオリンピックの選手村の様子や海外の強豪国との激闘の様子など、さまざまな経験によるお話をいただきました。この講演会は、村が10月に包括連携協定を結んだアイスホッケーアジアリーグのレッスドイグルス北海道の紹介で実現したものです。

社会教育施設の利用状況

【とまりアイスセンター】

(11月末現在)

利用者数 15,915名
前年度対比 2,202名減

【練御殿とまり】

入館者数 2,318名
前年度対比 183名減

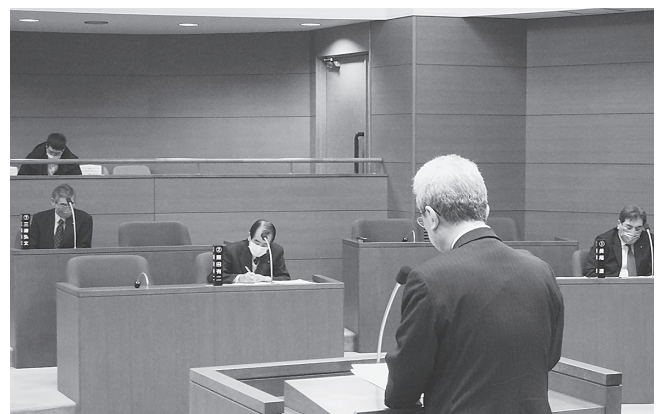
【とまりカブトラインパーク】

利用者数 1,758名
前年度対比 78名減

※練御殿・とまりカブトラインパークは、11月10日で、今年度の営業終了。

お願い

行事案内など、議長宛の文書は議会事務局へお届け願います。



議会の風景

審議した議案

人権擁護委員候補者の推薦について……………**原案同意（全員賛成）**

人権擁護候補者として、山崎淑子氏の推薦について、満場一致で同意されました。

報告（専決処分）

専決処分の承認を求めることについて（令和6年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第4号））……………**原案承認（全員賛成）**

歳入歳出それぞれ1,980千円を増額補正し、総額を4,009,788千円とするもので、歳出において、古宇郡漁業協同組合から、養殖用サーモン生簀が移動時に既存のナマコ礁の金網に絡まることから、今年のサーモン稚魚投入前に対策を講じたいとの要望があり、その財源として、歳入において、漁業活性化推進基金繰入金を充当するにあたり、特に緊急を要したため、議会を招集する時間的余裕がなかったことによる専決処分です。

専決処分の承認を求めることについて（令和6年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第5号））……………**原案承認（全員賛成）**

歳入歳出それぞれ4,118千円を増額補正し、総額を4,013,906千円とするもので、歳出において、10月9日に衆議院が解散し、総選挙の実施に伴う執行経費の増で、歳入において、選挙経費に係る衆議院議員総選挙執行経費委託金の増であり、特に緊急を要したため、議会を招集する時間的余裕がなかったことによる専決処分です。

事務受託（連携協約）

神恵内村からの学校給食に関する事務の事務受託について……………**原案可決（全員賛成）**

神恵内村の学校給食に関する事務を受託するものです。

条例の改正

重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について……………**原案可決（全員賛成）**

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の規定により、健康保険証が令和6年12月2日で廃止され、マイナンバーカードを活用したデジタル化に伴う所要の条例の改正です。

補正予算

令和6年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第6号）……………**原案可決（全員賛成）**

歳入歳出それぞれ15,597千円を増額補正し、総額を4,029,503千円としました。

【歳入の主なもの】

◎寄附金

・企業版ふるさと応援寄附金

21,600,000円増

【歳出の主なもの】

・報酬改定に伴う公職者等の報酬の増、事業費確定による委託料・工事請負費等の減、森林管理署泊森林事務所購入費の増

令和6年度泊村簡易水道事業会計補正予算（第2号）……………**原案可決（全員賛成）**

収益的収入及び収益的支出をそれぞれ1,892千円減額し、収益的収入を176,019千円、

収益的支出を205,019千円とし、資本的収入及び資本的支出

をそれぞれ4,580千円減額し、資本的収入を45,572千円、資本的支出を45,857千円としました。

【主な内容】

・収益的支出、資本的支出において、事業費確定による委託料及び工事費の減額。

・収益的収入、資本的収入において、支出の事業確定による補助金等の減額。

令和6年度泊村下水道事業会計補正予算（第2号）……………**原案可決（全員賛成）**

収益的収入及び収益的支出をそれぞれ8,869千円減額し、収益的収入を311,921千円、収益的支出を323,035千円とし、資本的収入及び資本的支出をそれぞれ16,109千円減額し、資本的収入を243,558千円、資本的支出を316,435千円としました。

【主な内容】

・収益的支出、資本的支出において、事業費確定による委託料及び工事費の減額。

・収益的収入、資本的収入において、支出の事業確定による補助金等の減額。

追加議案

条例の改正

泊村職員の給与に関する条例の一部改正について……………

………**原案可決（全員賛成）**

泊村特別職員の給与に関する条例の一部改正について……………

………**原案可決（全員賛成）**

泊村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例……………

………**原案可決（全員賛成）**

泊村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について……………

………**原案可決（全員賛成）**

泊村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当・勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………

………**原案可決（全員賛成）**

以上5件は、令和6年8月8日の国家公務員に対する給与に関するの人事院からの勧告内容を準拠し、一般職については、新卒初任給及び若年層の月例給の平均3.0%の引き上げ、ボーナスである期末手当と勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げ、年間ボーナス4.50月分から4.60月分とする所要の改正、又、特別職及び議会議員についても、一般職に

準じ、特別給である期末手当の支給月数を0.1月分引き上げる所要の改正を行う条例の改正です。
フルタイム及びパートタイム会計年度任用職員についても、一般職の人事院勧告に準じて期末手当及び勤勉手当の支給月数の上げを翌年度の4月1日から適用する所要の改正を行う条例の改正です。

補正予算

令和6年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第7号）……………

………**原案可決（全員賛成）**

令和6年度泊村簡易水道事業会計補正予算（第3号）……………

………**原案可決（全員賛成）**

令和6年度泊村下水道事業会計補正予算（第3号）……………

………**原案可決（全員賛成）**

以上3件は、それぞれ歳出のみの補正であり予算の総額に変更はありません。

【主な内容】

・職員給与の改定及び人事異動等に伴う補正。

議会を傍聴してみませんか

手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付票に記入するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。

臨時会は、必要に応じて随時開きます。

◎ 新型コロナウイルスの感染法上の分類の引き下げにより、傍聴を希望される方の議場でのマスクの着用は個人の判断と致します。

一般質問

滝本 一訓 議員

□ 廃屋から空き家について

滝本 一訓 議員

廃屋から空き家

について



皆さん、おはようございます。

廃屋から空き家について質問しますので、よろしく願いを申し上げます。

廃屋解体助成について、このことは、早くから、担当課長にお願いしていました。

家が何ともなくても、整理したい人には補助する。店は駄目で、住んでいるところだけの助成との話だが、店も、住んでいるところも助成してほしい。住んでいる人が亡くなり、家を整理したいと相談を受け、村に話をしたが、村の助成は受けられなかった。

これらの話を村民から相談を受けました。

廃屋の名のもとに、人によって助成を受ける人と、受けられない話を耳にするので、そのようなことがないように、見直しの話をしています。

令和5年度の交通安全パレードの時、廃屋解体について、来年4月を目処に見直しすると、村長より、私に話がありました。

令和6年の2月9日、泊村議会全員協議会の中で、廃屋解体から空き家解体へ拡大した話がありました。大変よかったです。

私は、解体費用が、私の山の小

屋半分壊すのに、3年前80万で壊したのに、令和5年度に壊すのに、残りの分130万円かかりました。

これだけ解体費用が上がっている中で、村の助成も、全員協議会の中で話をしました。このことに対して、村長は、議員さん達で話をして決めてほしいという話がありました。

現状の助成金では、解体費用が実態に合っていない。思い切った見直しを村長は考えるべきではありませんか。伺います。

高橋 村長

おはようございます。

それでは、滝本議員のご質問にお答えいたします。

今年4月から、今までの廃屋解体費用助成金から、空き家等解体費用助成金に制度改正を致しました。

改正した理由としましては、以前の廃屋解体助成金の場合は、自然災害と住民生活に危険を及ぼす恐れがある廃屋と規定されておりました。その判断基準が大変難しく、一貫した判断が出来ないため、専門家に調査をして判断するなどの議論も致しましたが、経費がかかることから、現実的ではないと判断をいたしました。

断をいたしました。それと、村に、建物を解体したいが、今は解体できるけど、廃屋になるまで待つていたら解体出来ないという金銭的な事情を抱えた方の声も、多くなったことから、今回、1年以上住宅機能を有していない建物の解体費用を助成する制度に改正を致しました。

そして、2月9日の泊村議会全員協議会で、改正内容を説明したところ、一部議員から、近年、解体費用が高騰している中で、助成額について、もう少し上げたらどうかとの意見もあったことから、村としては、解体費の高騰は承知しているが、この制度でしばらく運用し、推移を見極めて検討すると説明させていただきました。また、私からは、今までの制度でも大部分が村外の方で、助成金を今より何十万も上げるのであれば、そういう経費を村民の方を向いて使った方がいいと話しました。そういう中で、議会として提言を頂きたいと、申し上げました。

その後、色々な議論がありましたが、結果的には、このままでスタートすることになり、議事録にもそのように記録をされておりま

す。そして、ご質問の現状の助成金では、解体費用に合っていないので、思い切った見直しを考えるべ

きとのことでありますが、私は、
そもそも、個人の財産は、個人で
責任を持って処理すべきものだ
と思っております。それは、親のも
のでも、祖父母のものでも、同様
と考えます。しかし、助成金の申
請者の大部分が村外の方であるた
め、ここ3年間の直近の数字で申
し上げれば、村内の方が1件、村
外の方が5件であります。

そうした中で、空き家を減少し
ていくための一部助成としては、
今の助成額が妥当と考えており、
見直しは考えておりません。

仮に、助成額を上げるのであれ
ば、その分、財源も必要でありま
すから、私はそれであれば、村民
の皆さんが、困っているようなも
のに使った方が、より有効的な
使い方であろうと思っております
し、滝本議員も常々、「お金の
使い方が間違っている」とおっ
しゃっていますから、しっかりと、
間違わないように、貴重な財源を
村民の皆様に使ってまいりたいと
思います。

以上です。

滝本一訓議員（再質問）

制度自体は、廃屋から空き家に
解体されたということすごく良
かったなと、これは思っております。

す。
して、このままでいくつていうこ
となんですけども、廃屋解体の補
助金50万円は、平成12年、24、5
年前に決めた金額なので、今の解
体費用は分別しなければならな
い。限度額を上げるべきだと。金
額も増額を検討してほしいと、今
も思っていますので、村長さんい
かがですか。

高橋村長

1回目で、答弁申し上げたとお
り、ほぼほぼ村外の方が対象だと。
申請者が、直近3年間でも6件の
うち5件が村外の方だと。

そうなればですね、50万という
額はですね、その大部分を補助す
るんじゃないかと、一部という考え
方に立って、その上げない部分を
ですね、村民の方々が困ってる、
例えば側溝改修したりとか、そう
いう方に私はお金を回した方がい
いのかなと思っておりますんで、
今は上げるつもりもありません
し、1回目で答弁致しましたとお
り、個人の財産は、個人で責任を
持つて処理するっていうのが、こ
れ大前提だと思っておりますんで、今
のところ上げるような考えはあり
ません。
以上です。

滝本一訓議員

このままで上げられないつちゅ
うことで、残念で、残念ですけれ
ども、これで一般質問を終わります。
す。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方
にお金や物を贈ることは、
公職選挙法で禁止されて
おり、有権者が求めても
いけません。

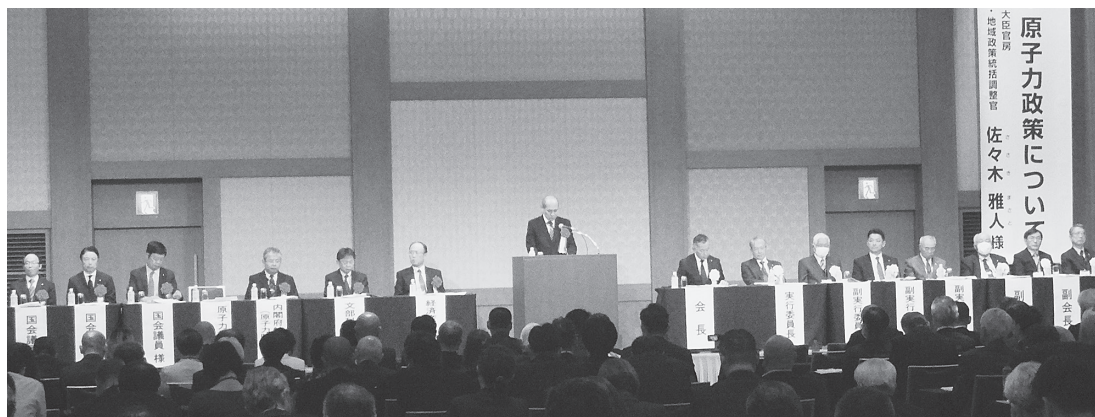
ご理解をお願いします。



～議会活動～

『第14回全国原子力発電所立地議会サミット』

令和6年10月31日・11月1日の2日間にわたり、東京都において「第14回全国原子力発電所立地議会サミット」が開催され、原子力発電所立地市町村議会関係者など約360名が参加し、本村議会から5名の議員が参加しました。



この議会サミットは、原子力発電所や関連施設が立地している市町村の議員同士が、原子力発電の課題について議論し、また、それぞれの立地地域における固有の問題について情報交換を行うことにより、住民の安全の確保と地域振興を図ることを目的に隔年で開催されています。

今回は、『GX実現に向けたエネルギー政策～原子力発電と立地自治体の在り方～』をテーマに、1日目は、経済産業省 大臣官房 エネルギー・地域政策統括調整官 佐々木雅人 氏を講師に迎え、「エネルギー・原子力政策について」と題した基調講演が行われ、その後、5つの分科会に分かれ意見交換を行いました。

〔分科会テーマと担当議員〕

第1分科会「原子力政策と地域振興」

第2分科会「脱炭素社会における原子力発電」

第3分科会「原子力防災体制と避難計画」

Aグループ：滝本議員

第4分科会「核燃料サイクルと使用済燃料の中間貯蔵・最終処分」

Aグループ：飯田議員

第5分科会「廃炉計画と次世代革新炉の研究開発」

Aグループ：宇留間議長（座長）

三浦副議長（記録・発表）

結城議員（司会）

2日目は、各分科会で得た意見を全体会で報告した後、サミット宣言を満場一致で採択して閉会しました。



議 会 日 誌

令和6年11月1日
令和7年1月31日

11月

- 1日 第14回全国原子力発電所立地議会サミット
(宇留間議長外各議員出席)
- 3日 第59回泊村功労者表彰式
(宇留間議長外各議員出席)
- 6日 例月出納検査
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 7日 監査委員研修会
(札幌市)
- 12日 後志町村議会議長会「北海道横断自動車道に係る中央要望」
(鎌田監査委員出席)
- 13日 (東京都) 宇留間議長出席
第68回町村議会議長全国大会
- 17日 (東京都) 宇留間議長出席
第13回泊村長杯長ぐつアイスホッケー大会
(宇留間議長出席)
- 29日 令和6年第2回後志広域連合議会定例会
(俱知安町)
(三浦副議長出席)

12月

- 1日 村政懇談会
(宇留間議長外各議員出席)
- 4日 議会運営委員会
(全委員出席)
- 7日 例月出納検査
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 10日 北海道電力(株)藤井会長・齊藤社長外来庁
(宇留間議長出席)
- 11日 第4回泊村議会定例会
(開会)
(全議員出席)
- 13日 第4回泊村議会定例会
(再開・閉会)
- 27日 令和6年第1回岩内地方衛生組合議会臨時会
(岩内町)
(飯田・吉田議員出席)
- 1日 令和7年泊消防団出初式
(宇留間議長他各議員出席)
- 8日 例月出納検査
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 12日 令和7年泊村20歳のつどい
(宇留間議長他各議員出席)



- 15日 岩内建設業協同組合・岩内建設業協会新年交礼会
(岩内町 宇留間議長出席)
- 18日 第3地域会新年交礼会
(宇留間議長出席)
- 19日 茅沼地域会新年交礼会
(宇留間議長出席)
- 19日 堀株地域会新年交礼会
(宇留間議長出席)
- 21日 泊建設業協会新年交礼会
(宇留間議長出席)
- 23日 全国原子力発電所立地議会議長会役員会及び第14回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会合同会議
(東京都 宇留間議長出席)
- 24日 泊村商工会新年交礼会
(三浦副議長出席)
- 25日 孟地域会新年交礼会
(宇留間議長出席)
- 26日 渋井地域会新年交礼会
(宇留間議長出席)

編 集 後 記

「議会だより」第195号をお届けいたします。

今回は、令和6年第4回定例会、議会活動について編集いたしました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

宇留間 文宣
三浦 弘文
長尾 透
吉田 茂樹